

和歌山県にお住まいで新型コロナウイルス感染症 の検査を受けた方へ

検査結果が判明するまでは公共交通機関の利用を避けて、ご自宅でお過ごしください。

検査の結果 **陰性** の場合

- 症状がある方は外出を控え、人との接触を避けて過ごしてください。
- 体調が悪くなったときは、かかりつけの病院等を受診してください。

検査の結果 **陽性** の場合

お住まいの市町村の管轄保健所から、SMS(ショートメッセージ)または電話による連絡があります。

1 入力フォームから基本情報を入力してください。

※左下QRより入力

- ◆①2歳以下の方②60歳以上の方③基礎疾患のある方④緊急性の高い症状のある方等に対して優先的に連絡を行っておりますが、感染者が急増しており、ご連絡が遅くなる場合があります。
- ◆上記①～④に該当しない方は、原則、保健所からの電話連絡はありません。基本情報を入力いただき、下記「和歌山県新型コロナウイルス感染症 診療・検査・療養等の情報サイト」をご確認の上、自宅療養をお願いします。
- ◆入力いただいた基本情報から重症化リスクがあると判断した場合には、保健所から電話連絡があります。

2 健康観察の開始

管轄保健所からSMS(ショートメッセージ)が送付されますので、ご自身のHER-SYS IDを確認いただき、SMSに記載されているURLからMy HER-SYS(マイハーシス)での健康観察を開始してください。

※電話での健康観察となった場合、My HER-SYSの健康観察入力は不要となります。

3 同居者の対応について

同居者は「濃厚接触者」になりますので、家庭内の感染対策に努めて、同居者の方には、自宅待機するようお願いください。

4 症状悪化時の対応

療養中、下記のような緊急性の高い症状が出現した時には、必ずご自身で保健所にご相談ください。

意識障害がある、けいれんを起こしている、息苦しさがある、唇が紫色になっている 等

陽性が判明した日から2日後までにSMS又は電話による連絡がない場合は、お住まいの市町村の管轄保健所へご連絡をお願いします。

療養期間や療養証明書等についての詳細は、下記「和歌山県新型コロナウイルス感染症 診療・検査・療養等の情報サイト」をご参照ください。

お問い合わせ先

<和歌山県 MyHER-SYSコールセンター>

9時30分から20時30分

☎ 0120-238-275
FAX: 050-3802-9424

<新型コロナウイルス感染症専用相談窓口 和歌山県コールセンター>

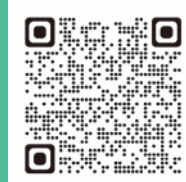
(24時間対応)

☎ 073-441-2170
FAX: 073-431-1800

入力フォーム



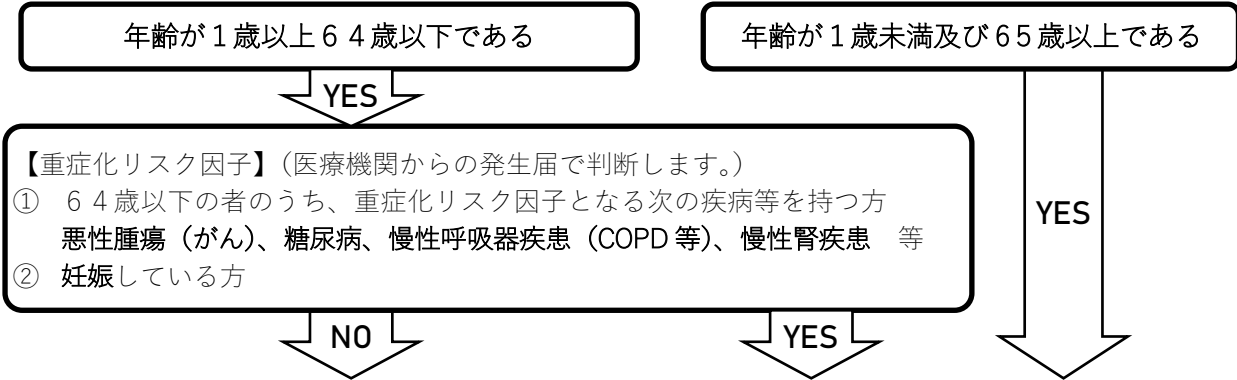
和歌山県
新型コロナウイルス感染症
診療・検査・療養等の
情報サイト



新型コロナウイルス感染症と診断された後の流れ ～保健所からの連絡や療養についてのフロー～

和歌山市ホームページ「新型コロナウイルス感染症陽性となった方へ」

をご覧ください、自宅での療養を開始してください。



保健所の連絡	検査をした医療機関等から配布されたリーフレット(本書)により必要な情報を案内																																						
	原則、保健所からの連絡はありません。	保健所から連絡します。																																					
相談	和歌山県コールセンター 073-441-2170 (24時間) 和歌山市新型コロナウイルス感染症健康相談窓口 073-488-5112 (9:00~17:45)																																						
療養	・自宅療養	・自宅療養 ・入院																																					
	体調悪化で受診したい場合は、かかりつけ医又は検査をした医療機関にお問合せください。 受診先に心当たりのない場合は、和歌山市ホームページ「新型コロナウイルス感染症陽性となったかたへ」で検索してください。 その他体調悪化に関する相談は、和歌山市保健所 073-488-5110にご相談ください。																																						
療養期間	<table border="1"> <thead> <tr> <th>0日</th><th>1日</th><th>2日</th><th>3日</th><th>4日</th><th>5日</th><th>6日</th><th>7日</th><th>8日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(例) 9/1</td><td>9/2</td><td>9/3</td><td>9/4</td><td>9/5</td><td>9/6</td><td>9/7</td><td>9/8</td><td>9/9</td> </tr> <tr> <td>【有症状】 発症日</td><td colspan="6">療養期間(7日間※1)</td><td>症状軽快</td><td colspan="2">療養解除</td> </tr> <tr> <td>【無症状】 検体採取日</td><td colspan="6">療養期間(7日間※2)</td><td colspan="2">療養解除</td> </tr> </tbody> </table> <p>有症状者は発症日を、無症状者は検体採取日を0日目として7日間は自宅療養してください。 療養期間中に症状が軽快しない場合や、無症状の方が途中で発症した場合は、療養期間が変わりますので保健所へ連絡してください。</p> <p>※1 10日間が経過するまでは感染リスクが残存します。自身での健康観察や自主的な感染予防行動の徹底をお願いします。 現に入院されている方(高齢者施設に入所している方を含む)は、発症日から10日間経過し、かつ症状軽快後72時間経過した場合に11日目からの療養解除となります。 人工呼吸器等による治療を行った場合を除く。</p> <p>※2 無症状の方で、療養5日目の検査キットによる検査で陰性を確認した場合は、6日目に療養を解除することが可能です。 7日間が経過するまでは感染リスクが残存します。自身での健康観察や自主的な感染予防行動の徹底をお願いします。</p>		0日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	(例) 9/1	9/2	9/3	9/4	9/5	9/6	9/7	9/8	9/9	【有症状】 発症日	療養期間(7日間※1)						症状軽快	療養解除		【無症状】 検体採取日	療養期間(7日間※2)						療養解除	
0日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日																															
(例) 9/1	9/2	9/3	9/4	9/5	9/6	9/7	9/8	9/9																															
【有症状】 発症日	療養期間(7日間※1)						症状軽快	療養解除																															
【無症状】 検体採取日	療養期間(7日間※2)						療養解除																																

同居者の方への対応

濃厚接触者になります。

同居者の自宅待機期間は陽性者との最終接触日を0日目として5日間です。

その間に症状がある場合は、速やかに医療機関を受診してください。

0日	1日	2日	3日	4日	5日	6日
(例) 7/1	7/2	7/3	7/4	7/5	7/6	7/7
家庭内での 感染対策開始	自宅待機期間(5日間※1)					待機解除

家庭内で感染対策を始めた日を0日目として5日間は自宅待機してください。

※1 別の同居者が陽性者となった場合は、改めてその同居者が発症した日を0日目として5日間となります。ただし、陽性者となった方と隔離ができていた場合は、この限りではありません。